

ブリッジサロン・ポイント制度 運用規定

【ブリッジサロン・ポイント制度導入の趣旨・目的】

株式会社インベストメントブリッジは2000年9月27日に第1回を開催して以来、15年に亘り400回以上の個人投資家向けIR説明会「ブリッジサロン」を開催して参りました。

これも、ひとえに、魅力ある企業の発掘を求めブリッジサロンに足を運んで下さる個人投資家の皆様のお蔭です。改めて感謝申し上げます。

また、我々は株式投資において日々の株価を追いかけ、単に金銭的なリターンのみを追求するのではなく、企業と投資家が手を携えて明るく豊かな未来を創り出す「応援投資」という考え方を提唱して参りました。株式投資のスタイルは人それぞれ自由であります。ブリッジサロンに出席する皆様には是非「応援投資」への理解を深めて頂きたいと思っています。

この想いの下、当社では「ブリッジサロン」をご愛顧・応援して下さる皆様に改めて感謝の意を表すと共に、企業情報収集のため真剣に「ブリッジサロン」にご参加いただいている個人投資家の皆様と一緒に「応援投資」の輪を広げるため「ブリッジサロン・ポイント制度」を運営しています。

＜お問い合わせ先＞

ポイント制度に関するご質問や、登録内容に変更があった際は、下記までお問い合わせください。

TEL: 03-5225-3077

mail: salon@cyber-ir.co.jp

【ブリッジサロン・ポイント制度 運用細則】

第1条(ポイントの付与)

①対象者

各回のブリッジサロンおよび読売ブリッジサロンの開演時から最終企業のプレゼンテーション(質疑応答を含む)終了までご参加いただくことを条件とします。途中入場、途中退出は付与の対象といたしません。

また、当ポイント制度導入の趣旨・目的に鑑み、ポイントの取得のみを目的とした参加、他の参加者に対し不快感を与える行為など、当ブリッジサロンおよび読売ブリッジサロンの参加者にふさわしくないと当社が判断した場合は対象者としません。

②ポイント付与の流れ

上記の通り、ブリッジサロンの開演時から最終企業のプレゼンテーション(質疑応答を含む)終了までご参加いただくことを条件といたしますので、以下のような手順でポイントを付与いたします。

受付時	ご持参頂いた受付票にて入場確認いたします。
閉演時	受付票回収箱に受付票を入れてからお帰り下さい。最後までいらしたことを確認いたします。

<重要>

- ◆ この2つの手順が必要です。
- ◆ 受付票をご持参頂けなかった場合（お忘れ、開催直前の申込みで受付票をお送りできないなど）はポイントを付与できない場合もございますので必ずご持参ください。
- ◆ 受付票を皆様のお手元に確実にお送りする都合上、開催1週間前までにインターネット、郵便、お電話、FAXなどでお申し込みください。
- ◆ また当日ご持参頂いた場合でも、お帰りの際受付票回収箱にお入れいただかない場合もポイントを付与することが出来ません。

③付与ポイント数

東京での開催を前提とし、以下のような各付与条件に対し、それぞれ規定のポイント数を付与いたします。

付与条件	付与ポイント数
ブリッジサロンへのご参加	1回参加につき20ポイントを付与
読売ブリッジサロンへのご参加	1回参加につき10ポイントを付与
新規参加者*1のご紹介	お一人紹介につき10ポイントを付与*2
その他	適宜弊社が決定します。

*1 新規参加者とは、ブリッジサロン及び読売ブリッジサロンにご参加いただくのが初めてで、当社にお客様情報が存在していない方を指します。

*2 紹介者にはその開催回にポイントを付与します。新規参加者は次回の参加回からポイントを付与いたします。

第2条(ポイントの管理)

ポイント制度参加者には(株)インベストメントブリッジより「ブリッジサロン・ポイントカード」を発行します。所定の方法で弊社が適切に管理し、ポイント制度参加者が自らのポイント数を適時把握できるように対応いたします。

当社の把握するポイント数と、参加者の把握するポイント数が異なった場合は、原則として当社が把握するポイント数を優先適用いたします。

第3条(プレゼントの贈呈)

①条件

以下の条件を満たした参加者、基準ポイントに達した参加者にはこころばかりのプレゼントを贈呈申し上げます。

プレゼント名	贈呈条件
皆勤賞	1年間(※)の全ブリッジサロン、読売ブリッジサロンに参加
マイレージ達成賞	累積ポイント 500 ポイント毎。

(※)このポイント制度は2015年8月22日開催の読売ブリッジサロンからスタートいたしますので、初年度は2015年8月から2016年12月までの17か月間を対象といたします。次年度は2017年1月から2017年12月までの12か月間を対象期間とし、以下同様といたします。

プレゼントの内容に関しては可能な限り事前に告知いたしますが、変更の可能性もあることをご理解ください。

第4条(カード紛失時)

ポイント制度参加者がカード紛失等に伴い、再発行を希望される場合は、再発行手数料として300円を申し受けます。

第5条(条件等の変更)

付与ポイント数および付与条件、プレゼント贈呈条件を含めた当運用規定は諸般の事情により変更することがあります。

第6条(有効期限)

獲得したポイントに有効期限はありません。

2016年1月
株式会社インベストメントブリッジ